

## 亀山市告示第59号

亀山市文化芸術創造事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

### 亀山市文化芸術創造事業補助金交付要綱

#### (目的)

第1条 この告示は、新たな文化芸術の創造のため、子どもの文化芸術活動への参画拡大につながる取組（以下「文化芸術創造事業」という。）を実施する法人その他の団体（以下「団体」という。）に対し補助金を交付することにより、文化芸術を生かしたまちづくりを促進し、もってまちのにぎわいや魅力の創出に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この告示における用語の意義は、亀山市文化芸術基本条例（令和3年亀山市条例第21号）の定めるところによる。

#### (補助金の名称)

第3条 この告示により交付する補助金の名称は、亀山市文化芸術創造事業補助金（以下「補助金」という。）という。

#### (補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次に掲げる要件を満たす団体とする。

- (1) 主たる活動拠点が市内に存すること。
- (2) 3人以上で構成し、代表者が明らかであること。
- (3) 規約、会則、定款等（以下「規約等」という。）を定めていること。
- (4) 公序良俗に反する活動をしていないこと。
- (5) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としていないこと。
- (6) 第8条第3項の規定により適当と決定を受けた文化芸術創造事業を実施する団体であること。

#### (補助金の交付対象事業)

第5条 補助金の交付の対象となる事業（以下「交付対象事業」という。）は、次に掲げる要件を満たす文化芸術創造事業とする。

- (1) 新たな文化芸術を創造するとともに、子どもたちが文化芸術活動に参画する機会を充実させ、まちのにぎわいや魅力の創出に寄与すると認められる事業であること。
- (2) 市内で実施される事業であること。
- (3) 市から補助金以外の他の補助を受けていない事業であること。

（補助対象経費）

第6条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、第8条第3項の規定により文化芸術創造事業として適当と決定した交付対象事業に要する費用とする。ただし、人件費、食糧費、事務所運営費、施設整備費その他これらに類する費用を除く。

（補助金の額及び交付回数）

第7条 補助金の額は、補助対象経費の額（その額が100万円を超えるときは、100万円）の2分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を限度として、予算の範囲内において市長が定める額とする。

2 補助金は、1の団体に対し、1回に限り交付する。

（文化芸術創造事業の受付及び選考結果通知）

第8条 補助金の交付を受けようとする団体は、市長が定める期日までに、次の書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 亀山市文化芸術創造事業補助金エントリーシート（様式第1号）
- (2) 事業計画（概要）及び収支予算書（様式第2号）
- (3) 団体の規約等その他必要な書類

2 市長は、前項の規定による書類を受け付けたときは、亀山市文化芸術創造事業補助金選考委員会要綱（令和6年4月1日施行）に規定する亀山市文化芸術創造事業補助金選考委員会に文化芸術創造事業の選考を依頼するものとする。

3 市長は、前項の規定による選考の報告を受けたときは、文化芸術創造事業としての適否を決定し、亀山市文化芸術創造事業補助金選考結果通知書（様式第3号）により通知するものとする。

（補助金の交付申請等）

第9条 補助金の交付申請等の手続については、亀山市補助金等交付規則（平成17年

亀山市規則第32号) の定めるところによる。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

## 亀山市文化芸術創造事業補助金エントリーシート

亀山市長 様

提出者 団体名  
代表者名  
所在地  
連絡先  
電話  
e-mail

次のとおり、文化芸術創造事業を実施したいので、関係書類を添えて提出します。

事業名	ふりがな（ ）	
事業の着手及び完了予定日	着手 令和6年度文化芸術創造事業補助金交付決定日（6月上旬）以降 完了 令和 年 月 日 ※完了予定日は令和7年3月31日までの日付で記入してください。	
事業の目的		
参加者見込数	うち、子どもの参加者見込数 _____ 人 なお、上記の参加見込数に含むものをすべて○枠で囲ってください。（未就学児・小学生・中学生・高校生以上）	人
事業実施時期及び場所		
参加者募集方法	※具体的に募集の方法をご記入ください。	
補助対象経費	円	

※参考となる資料がある場合は別に添付してください。

※貴団体の市補助金の利用状況の確認のため、担当部署と情報共有することをあらかじめご了承ください。

事業計画(概要)及び収支予算書		
1 事業計画書(概要)		
2 収支予算書		
収 入 の 部		(単位 円)
項 目	金 額	説 明
合 計		

支 出 の 部				(単位 円)	
項 目	金 額	財 源 内 訳			説 明
		市 補 助 金	自 己 資 金	その他の収入	
合 計					

亀山市文化芸術創造事業補助金選考結果通知書

第 号  
年 月 日

(申請者)

様

亀山市長



年 月 日付けで提出のあった 年度 (申請事業の名称)

事業に関する選考の結果は、

次のとおりです。

事業選考結果	適 ・ 否
補助申請上限額	円